

環境衛生課からの お知らせ

環境衛生課（吉備庁舎）
清水行政局 建設環境室

「ごみ分別すれば資源」

燃えるごみ収集運搬業務 受託者の募集

令和9年度（2027年度）から令和11年度（2029年度）で有田川町内の燃えるごみの収集運搬業務を受託していただける個人または法人を公募します。公募型指名競争入札により受託者を決定しますので、詳細はお問い合わせください。「公募型指名競争入札参加要領」をお渡しします。

受託者の募集は、吉備地域、金屋地域、清水地域それぞれ行います。なお、吉備地域、金屋地域において、個人の場合は4人以上で1組、法人の場合は従業員4人以上、清水地域において、個人の場合は2人以上で1組、法人の場合は従業員2人以上が条件です。

事業の概要

有田川町内の燃えるごみ集積所および露天置き場を巡回収集して、環境センター（上中島927）へ運搬・搬入する。

コースおよび業務日数

【吉備コース】

- ・藤並地域／毎週火・金曜日
- ・田殿地域・御霊地域／毎週水・土曜日
- ・年間208日程度（1日当たりの必要人員4人以上）

【金屋コース】

- ・石垣地域・岩倉地域の一部・生石地域・鳥屋城地域の一部／毎週月・木曜日
- ・鳥屋城地域の一部・五西月地域・岩倉地域の一部／毎週火・金曜日
- ・年間208日程度（1日当たりの必要人員4人以上）

【清水コース】

- ・全域／毎週月・火・木・金曜日
- ・年間208日程度（1日当たりの必要人員2人以上）

「公募型指名競争入札参加要領」の配布

- ・期間／10月5日（月）～13日（火）
- ※土日祝を除く。
- ・時間／9時～17時

申請書の受け付け

- ・期間／10月14日（水）～26日（月）
- ※土日祝を除く。
- ・時間／9時～17時

お問い合わせ先

環境衛生課（吉備庁舎）

☎ 22・3282

清水行政局建設環境室

☎ 22・7365

※「公募型指名競争入札」とは公募条件を満たす人であれば誰でも参加できる入札方式です。受託希望者から申請書と資料を提出していただき、公募条件を満たしていれば、原則的に全ての方が指名されます。そして、その指名された方々による入札を行い、受託者を決定します。

※法人は営業所の所在地が、個人は住所地在有田川町であり、受託者自ら受託業務を実施するなど、入札の参加には諸条件があります。詳細は「公募型指名競争入札参加要領」をご参照ください。

家庭から出る

燃えるごみの収集量

令和8年（2026年）7月
約279トン
前月から約2トンの増加

子ども服リユース運動

保護者の皆さまから「使わなくなったけれど、捨てるにはもったいない」という子ども服を無償でご提供いただき、それを必要とするご家庭で再利用（リユース）できる仕組みをつくっています。この運動への参加は、ごみを減らし地域の持続可能な成長に役立ちます。

リユースの流れ

①町立こども園、子育て支援センターに設置している「古着リユース回収箱」に古着を入れてください。

②イベントなどで集まった子ども服のバザーを行います。今年もありですがわ楽市への出店を予定しています。詳細は広報ありだがわ11月号でお知らせします。

※100円程度の協力金をいただきます。また、残った古着はリサイクル業者にお渡しします。

③協力金は、絵本の購入など、こども園の充実資金として活用します。

注意事項

- ・おおむね6歳児用までの子ども服を対象とします。
- ・必ず洗濯した上で、きれいに畳んで回収箱に入れてください。
- ・転売は固くお断りします。